



「札幌市動物愛護管理推進計画（案）」 に対する市民意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、「札幌市動物愛護管理推進計画（案）」について、市民の皆様のご意見を募集いたしました。

このたび、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。なお、ご意見はその趣旨が変わらない程度に取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

市民の皆様から寄せられた貴重なご意見を参考にしながら、今後も「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を目指してまいります。

2018年（平成30年）4月

札幌市動物管理センター

住所：〒063-0869 札幌市西区八軒9条東5丁目1-31

電話：011-736-6134 F A X：011-736-6137

電子メール：inuneko@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/inuneko/



1 意見募集期間

2018年（平成30年）2月5日（月）から3月6日（火）【30日間】

2 意見募集した資料の配布・閲覧場所

市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー、動物管理センター、保健所
各区役所総務企画課広聴係、各区役所健康・子ども課（保健センター）
札幌市立各小・中学校

3 意見募集の結果

(1) 意見の提出者数・意見件数

ア パブリックコメント（大人の意見） 45名、123件

イ キッズコメント（子どもの意見） 285名、379件

■パブリックコメント（大人の意見）概要とそれに対する札幌市の考え方

意見の概要	市の考え方
動物の愛護について	
子どもたちが動物を好きになるきっかけ作りとして、周囲の人が動物を大切に扱い、かわいがっている光景をみせる機会を提供することが必要だと思う。	幼児向けのどうぶつあいご教室など、子ども向けの啓発事業については、動物愛護精神を育む第一歩として、動物を好きになるきっかけを作っていきたいと考えております。
動物虐待があっても、こんな事で通報してよいのかと迷ったり、通報してよいことを知らない人もいます。通報についての広報活動を強化し、市民と協力して動物虐待を減らしてほしい。	動物虐待を疑う場面に出会った場合の通報については、様々な機会と捉えてその方法や必要性を周知していきます。
動物とのふれあい方や飼い方を学ぶ機会を作してほしい。 （類似意見 1 件）	動物愛護講習会、どうぶつあいご教室、どうぶつふれあい講座等を通して子どもから大人まで、動物とのふれあい方や飼い方を学ぶ機会を提供していきたいと考えております。
子どもたちに命の大切さを教えるのも、とても大切な事だと思います。回数は少なくても仕方ありませんが、職員さんの人数も足りないと思いますので、ボランティアさんたちと何かしら助け合いながら、一緒に子どもたちに管理センターの動物たちがどのようにしてここに連れて来られたのかを教えていくのも良いのではないのでしょうか。	「子どもの動物愛護教育」についても、他の施策同様、各関係団体との連携に加え、ボランティアとして活動してくださる方との協力についても検討していきます。
命の教室について。小中学校はカリキュラムがあり時間が限られていると思います。しかし、動物の命について考えることは、人の命について考えることにもつながり、とても重要だと思います。より多くの学校で命の教室を行ってもらえるように教育委員会などに積極的に働きかけていく必要があるのではないのでしょうか。	命の教室をはじめ、子どもの動物愛護教育についてはより多くの学校で実施できるよう、教育委員会と協力することとしております。

動物の管理について	
犬猫のふん尿被害について具体的対策を強化してほしい。	犬猫のふん尿被害については、飼い主への指導や啓発パトロールのような直接的な対応のほか、公園散歩講座、動物飼い方教室、飼い主のいない猫への対応体制の整備などの総合的な活動を進めることで、対応していくこととしております。
有料でもいいので啓発看板やポスターを配布してほしい。そして、取得する方法について十分周知してほしい。	啓発看板、チラシ、ポスターについては動物管理センターや各区保健センターにて配布、配架を実施しており、個人の方にも1枚から配布しております。今後もより効果的な啓発物の作成に努めてまいります。
犬猫のふん尿対策として、忌避剤や防犯カメラ（ダミー含む）の配布や貸出しをしてほしい。	犬猫用の忌避剤として、木酢液の無料サンプル配布を動物管理センターや各区保健センターにて行っております。その他忌避剤や被害軽減用の物品の配布や貸出しについては、引き続き検討してまいります。
犬だけでなく、ネコも登録制にした方が、責任を感じられて良いのではないのでしょうか。	今後の事業の参考とさせていただきます。
動物取扱業者の定期的な立入検査について、ペットショップ、繁殖業の立入検査をする際は、事前予告なしで検査に行ってもらいたい。	動物取扱業について、登録、更新時を除く立入検査については、原則として事前の予告なく実施することとしております。
犬猫等の飼い主に対し、不妊手術やマイクロチップ装着の実施について、補助・助成により推進すべきと思います。 (類似意見2件)	不妊手術の実施やマイクロチップの装着を含む所有者明示措置については、飼い主が責任をもって実施すべきものとして、引き続きその必要性を周知していきます。各助成事業につきましては、今後検討することとさせていただきます。
動物福祉の観点からみれば引き取りを拒むことより、二度と飼わせないことが重要であり、またやむを得ず引き取りを拒否する場合は、ネグレクトを防ぐために、放棄を希望した飼い主への追跡調査が必要だと考えます。	犬猫の引取りについては、相談や申請を受けた際に、相談者の情報について記録するとともに、終生飼養の必要性や飼い主としての責任、動物の命の大切さについて説明、指導を行っております。

<p>やむを得ず飼えなくなった飼い主からの引き取りについては、拒否することで遺棄やネグレクトになってしまうこともあるため、引き取り目標については、「飼い主不明」犬猫の引き取り減としてほしい。 (類似意見 3 件)</p>	<p>数値目標については、国基本指針との整合性を図り、飼い主からの引き取り数を含む数値として設定しております。飼い主からの引き取りについては、相談や申請を拒否することで減少させるものではなく、終生飼養と適正管理の普及啓発により減少させるものと考えております。</p>
<p>目標に路上死体として回収される猫の数の半減を追加してほしい。 (類似意見 3 件)</p>	<p>路上動物死体の回収数については、本計画の取組を進めることで、減少する可能性があり、他の目標値と連動するものと考えております。</p>
<p>体制整備について</p>	
<p>えさやりで野良猫が増えている。地域で子猫を保護したり里親を見つけたりしている仲間と話し合い、手術費用の資金を折半したり、動物愛護団体の方に相談しながら市民ボランティアで T N R 活動を行っている。行政もこういった活動の助成を行うなど、野良猫を増やさないための対策をとってほしい。</p>	<p>飼い主のいない猫への対応については、本計画に記載のとおり、対応体制を整備していくこととしております。T N R 活動も考えられる対応の一つですが、現状さまざまな意見があるため、どのような対応が札幌市として適切か、検討していくこととしております。</p>
<p>動物が好きな人がボランティアになるきっかけ作りが必要だと思う。</p>	<p>各施策や活動において、ボランティアとして活動して下さる方の募集、協力体制を整備していきたいと考えております。</p>
<p>現在、犬猫合わせて 10 頭以上の場合が多頭飼育の届出が必要とのことですが、昨今の多頭崩壊のことも考え、ハードルを上げて 5 頭以上でも届出でよいと思いました。</p>	<p>現在の制度の効果を検証し、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>
<p>不適切な飼育や展示などを行っている人や業者に気付いても、対応してもらえないのではと思い通報しづらいこともあると思います。アニマルポリスのような名称の組織があれば、市民も通報しやすく、対応する行政の方も動きやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>不適切な飼育や展示などについては、動物管理センターで通報を受け、現地調査等を行っております。通報先の周知を継続するとともに、いただいたご意見については、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>

<p>犬の殺処分はゼロなのに、なぜ猫の殺処分はゼロにできないのか。</p>	<p>猫については、収容数が犬と比べて多く、そのため殺処分もこれまで多く実施されてきました。今後は、猫の室内飼育の啓発や飼い主のいない猫への対応体制の整備などの対応施策を実施していくことで、猫の殺処分についても、犬の殺処分と同じくゼロを目指します。なお、現状では殺処分よりも収容中死亡数が多くなっていることから、本計画の数値目標は殺処分を含めた収容中死亡数の減少としています。</p>
<p>愛護センター専属の預かりボランティア制度を作り、犬猫の収容中死亡を減らしていくと良いと思います。</p>	<p>各施策や活動において、ボランティアとして活動して下さる方の募集、協力体制を整備していきたいと考えております。</p>
<p>担当獣医職員の管理ケアに現状としてバラつきがあると思います。数年で配置替えになり、八軒本所と福移支所に分かれた施設で多くの雑務をこなす現在の体制では、たとえ医療設備が整っても経験と知識のある獣医が不足してしまい、稼働のない医療設備になってしまいます。動物のケア対応を一律化することと、獣医は獣医として動物愛護センターに専属勤務・雇用することを望みます。 (類似意見 3 件)</p>	<p>今後の事業の参考とさせていただきます。</p>
<p>最後までお世話できるのか不安で犬猫を飼えない人も、保護ボランティア、預かりボランティアとして命を守ることはできると思います。そして、そのボランティアの方に、月に一袋のペットフードを支給したり、年に一回動物病院で診察をうけることができるようにしたりすると、動物管理センターから家族を迎えようとする方が増えると思います。</p>	<p>保護ボランティアとして活動して下さる方への支援については、本計画において、中長期的に推進する取組としております。早期実現のため、ご意見を参考に検討させていただきます。</p>
<p>災害対応について、避難場所のペット受入れの体制や規模について想定と目標設定をしてほしい。 (類似意見 1 件)</p>	<p>災害時の対応については、本計画「第 5 章 具体的取組 3-4 災害時における対応体制」において引き続き検討してまいります。</p>

<p>動物愛護センターの職員は民間の動物病院に研修に行くなどのスキルアップもできるようにすると思います。</p>	<p>収容動物の治療体制については、本計画「第5章 具体的取組 3-2 収容動物の管理や譲渡の体制」において、獣医系大学や獣医師会と連携した治療体制を整備することで、職員のスキルアップを図り対応することとしております。</p>
<p>計画全体について</p>	
<p>動物の命を大切にしてほしい。 (類似意見 1 件)</p>	<p>動物の命の大切さについて、より多くの方にお伝えできるよう引き続き取り組みます。</p>
<p>ぜひ基本構想の早期実現に向けて取り組んでいただきたいです。</p>	<p>札幌市動物愛護管理基本構想に基づき、人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろを目指して、今後も動物愛護管理行政を実施していきます。</p>
<p>基本構想に基づく計画として、基本施策等は、「動物の愛護」「動物の管理」「体制整備」でなく「動物愛護精神の涵養」「動物の適正管理の推進」「動物の福祉向上」とすべきではないか。 (類似意見 3 件)</p>	<p>本計画において、本市における現状、課題、具体的施策を整理するにあたり、動物の管理と動物の福祉に関しては、重なる部分が非常に大きいこと、国基本指針の基本的考え方として動物の愛護、動物の管理、合意形成の3つが掲げられていることから、基本施策として動物の適正管理と福祉向上を並列し、(合意形成のための)体制整備を第3の項目として整理しました。</p>
<p>施策や新施設に合わせた具体的な人員配置、関係団体やボランティアも含め、誰がどの施策を進めていくかの明記が必要 (類似意見 2 件)</p>	<p>動物愛護管理行政においては、施策実施にあたり、様々な角度で各関係団体の協力を得る必要があると考えております。協力方法等に関して、可能性を狭めることのないよう、施策毎の関係団体についての役割の記載はせず、全体的な計画の推進にあたって責務と役割の記載とさせていただきます。職員の配置については、施策を実行する中で必要に応じて変更等を検討していきます。</p>
<p>施設新設を待たずしても変えていける課題は随所にあります。現状において実践が可能なものをピックアップし、すぐに実践できるように進めてください。 (類似意見 1 件)</p>	<p>本計画第5章に記載した具体的取組については、中長期的に推進する取組として分類している取組を含め、できるだけ早期の実施、実現を目指して取り組んでいきます。</p>

施設整備について	
<p>採択された陳情の文言や主旨、動物愛護管理推進協議会の答申においても、明確に愛護センターの「新設」の必要性がうたわれているにもかかわらず「機能強化」という言葉のみにすり替えられており、既存の建物の改修や改築でお茶を濁される可能性を無くすため、誰にでも明確に理解できるように「新設」の文言を入れてください。また、これに準じて、計画中のすべての「機能強化」の後ろには「のために新設」の文言を入れてください。</p> <p>(類似意見 28 件)</p>	<p>施設の機能強化については、新設を含めた検討を行っております。施設の効果的な機能強化となるように引き続き検討を進めていきます。</p>
<p>18年度予算に基礎調査費がやっと計上されたことから、調査から具体的なスケジュールリングを行い竣工までの日程表、工程表等を本計画の中で明示してください。計画の策定が多少遅れても、一日も早い竣工、適切な維持管理運営を目指して具体的な工程をお示しください。</p> <p>(類似意見 28 件)</p>	<p>施設整備のスケジュールについては現状未定である事項が多いため、決定次第皆様にお知らせいたします。なお、本計画については施設整備のみならず、具体的な数値目標を明確にするとともに、市民・行政・関係団体等が果たすべき役割や具体的な施策について定めた計画としての位置付けであるため、施設整備のスケジュールの決定を待って策定を遅らせるべきではないと考えています。</p>
<p>新設場所は地下鉄駅近く等、現在の八軒、福移より交通の便の良い場所にしてほしい。</p> <p>(類似意見 5 件)</p>	<p>施設を新設する場合に、候補地を選定する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>災害時において、迷いペット等を保護収容する施設が必要であると思います。</p>	<p>災害時においては、札幌市と周辺自治体等との協定に基づき、被災動物救護本部を設置し、被災動物の保護等について対応することとしております。施設の整備においては、災害時の対応についても配慮していきます。</p>

<p>猫の収容場所があまり無いと聞いたことがあります。職員さんも足りていなくて大変な思いをしていると聞いたこともあります。収容場所がいっぱいになってしまうことも聞いたことがあります。全ての犬猫を助けるのは難しいかもしれませんが、1匹でも多くの命が助かってほしいです。広い施設があれば、助かる命も増えると思います。</p>	<p>施設強化において、犬猫の収容機能についても検討することとしております。</p>
<p>新施設の「動物愛護センター」という名称はいいと思います。</p>	<p>施設整備後の施設名称については未定ですが、参考とさせていただきます。</p>
<p>動物管理センターは1か所に集約してほしい。</p>	<p>現状では、本計画に記載のとおり、事務管理部門と動物保護管理部門、動物愛護部門を一か所に集約することとしております。</p>

■キッズコメント（子どもの意見）概要とそれに対する札幌市の考え方

意見の概要	市の考え方
動物の愛護について	
小学校で子ども向けの動物愛護教室を とよいと思う。動物を好きになる機会や授 業をつくってほしい。 (類似意見26件)	小学校での動物愛護教室として命の教室を 実施しています。授業の内容や形式等につ いては、より良いものなるよう、検討して いきます。
動物を飼うなら最後まで、迷子にしないで 飼うべきだと思う。 (類似意見88件)	動物を最後まで飼うこと、飼い主として責 任を持って管理することが人と動物にとっ てより良い社会となるための基本であると 考えています。
ふれあいは慣れた犬猫で、動物にストレス をかけないようにするべき。	ふれあい事業の実施にあたっては、人の安 全はもちろん、動物の体調管理にも十分配 慮することを考えています。
動物を飼っていない人や好きじゃない人の 協力が必要だと思う。 (類似意見8件)	ご意見のとおり、本計画の目標である「人 と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」 の実現のためには、動物の飼い主のみなら ず、すべての人が動物について考え、協力 することが必要だと考えています。
動物の印象を良くするようなイベントをし て、飼いたい人を増やすといい。 (類似意見1件)	イベントの開催にあたっては、動物を飼っ ていない方にも参加しやすいよう配慮し、 動物と暮らすことの良さを知ることので きる機会となるようにしたいと考えていま す。
動物関係の問題が認知されるよう広報強化 などすべき。 (類似意見3件)	札幌市の動物愛護管理の現状についてより 広く市民の皆様にご存知いただけるよう、 広報活動の強化に努めます。

動物の管理について	
動物の迷子対策についてしっかりするよう飼い主に伝えてほしい。義務化してほしい。 (類似意見 27 件)	動物の愛護及び管理に関する法律で、飼い主は動物が迷子にならないように対策しなければならぬとされています。すべての飼い主が迷子対策に取り組むよう、これからも啓発指導を続けていきます。
飼い主一人ひとりがしっかりとルールを守るようにお知らせしてほしい。 (類似意見 16 件)	飼い主が動物を適正に管理するよう、これからも啓発指導を続けていきます。皆さんにもご協力をお願いします。
犬の飼い主はしっかりリードで犬をつなぐべき。しつけをするべき。 (類似意見 23 件)	
ふん尿の片づけは飼い主がしっかりするべき。 (類似意見 22 件)	
犬のふん用ビニール袋を路上に設置するとよい。 (類似意見 7 件)	
猫も登録制にするなどルール作りをしてほしい。 (類似意見 5 件)	具体的な提案をしていただいております。今後の事業の参考とさせていただきます。
動物は鳴くものなので、鳴き声は仕方がないと思う。 (類似意見 4 件)	
飼い方教室やしつけ教室、飼い主の相談会があるといい。 (類似意見 1 件)	飼い主への啓発事業として、飼い方教室やしつけ教室、飼い主の相談会等について実施を検討していきます。

体制整備について	
迷子犬猫を一緒に探してくれる団体が欲しい。	各施策において、関係団体やボランティアの方々との協力体制を整備していきたいと考えております。今後の事業の参考とさせていただきます。
ミルクボランティアを実施すると良い。	
保護した犬猫の飼い主探しや新しい飼い主探しをもっと広くお知らせすべき。 (類似意見 30 件)	保護犬猫の情報について、ホームページと窓口のみでなく、様々な媒体を活用した広報により周知を行っていきます。
保護した犬猫を学校で飼うといいと思う。 (類似意見 9 件)	今後の事業の参考とさせていただきます。
ペットショップと協力して販売時のルール強化や保護した犬猫の飼い主探しをするといい。 (類似意見 22 件)	法律に基づく動物取扱業者への啓発指導について強化するほか、動物取扱業者との連携、協力体制の整備についても検討していきます。
募金で犬猫の飼育費用を集めるといい。 (類似意見 1 件)	今後の事業の参考とさせていただきます。
災害対策が必要だと思う。	災害対策については、重要な課題のひとつと捉え、対応体制の整備に取り組んでいきます。
猫避けグッズを配布してほしい。野良猫の数を減らす取り組みをしてほしい。 (類似意見 10 件)	飼い主のいない猫に関する問題解決のため、関係団体との連携を含めた体制整備について検討します。なお、猫避けグッズとしては、木酢液のサンプルを動物管理センターや各区保健センターで配布しています。
計画全体について	
「人と動物が幸せに暮らせるまち」をつくるのはとてもいいと思う。	目標である「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて、計画を着実に進めていきます。
計画実施は10年では足りない。もっと継続してほしい。 (類似意見 1 件)	
施設整備について	
どうぶつ管理センターを1つにまとめて新しいセンターを早く作ってほしい。	今後の施設整備の参考とさせていただきます。現在は、一ヶ所に集約し、ふれあいのできる動物愛護部門を新たに設置することを検討しています。
動物管理センターを増やしてほしい。 (類似意見 4 件)	
ふれあいのできる身近な施設がいい。 (類似意見 9 件)	

その他のご意見	
わたし（ぼく）はどうぶつを大切にしようと思う。 （類似意見 14 件）	今後の事業の参考とさせていただきます。 「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて、皆さんにもより一層のご協力をお願いします。
ペット不可の住宅をなくせばいいと思う。ペット共生マンションが増えるといいと思う。 （類似意見 2 件）	
捨て犬、捨て猫、センターへの持込みをする意味がわからない。禁止にすればいい。 （類似意見 3 件）	
動物が幸せに暮らせるような法律を作ってほしい。	
犬猫のためのドッグランや公園があるといい。 （類似意見 4 件）	
犬猫以外のことも考えてほしい。 （類似意見 2 件）	
保護された犬猫は山や森に放してほしい。 （類似意見 1 件）	
大変だなと思った。問題の多さに驚いた。 （類似意見 6 件）	
ルールをきめても違反する人がいるのはどうしたらよいかわからない。	